

大村市産業支援センターの 経営相談窓口の期間を延長します

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者を対象に、経営や国などの緊急経済対策に関する相談窓口を開設しています。是非、ご活用ください。

期間等 令和2年 5月1日～令和3年 3月31日（土日祝及び12月29日～1月3日を除く）

① 10:00～11:30 ② 13:00～14:15 ③ 14:30～15:45

場所 大村市産業支援センター内（大村市本町458番地2 プラットおおむら1階）

対象者 大村市内の事業所の方 ※何度でもご利用いただけます。

相談内容 経営相談、労務関係など ※経営相談員又は社会保険労務士が対応します。

ご相談には**予約**が必要です。（相談員が日ごとに交代しますので、予約時にご確認ください）

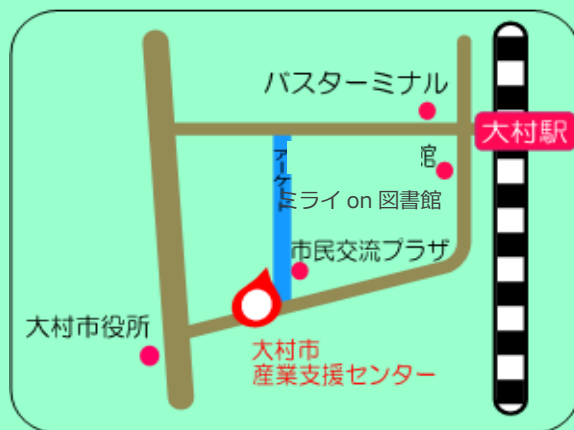
訪問による相談も可能です。

予約先

大村市産業支援センター

TEL : 0957-47-6377

※お車での来場は市営駐車場をご利用ください。



電話予約受付時間：9:00～17:30（土日祝及び12月29日～1月3日を除く）